



愛媛県報

発 行 愛 媛 県

印 刷 岡田印刷株式会社

平成15年 7月11日金曜日 第1473号外 1

◇ 目 次 ◇

規 則

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則を廃止する規則..... 1

訓 令

副知事の担任意務に関する規程を廃止する訓令..... 1

規 則

○愛媛県規則第54号

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則を廃止する規則を次のように定める。

平成15年 7月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則を廃止する規則

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則（平成11年愛媛県規則第33号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成15年 7月14日から施行する。

訓 令

○愛媛県訓令第21号

庁 中 一 般

副知事の担任意務に関する規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成15年 7月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

副知事の担任意務に関する規程を廃止する訓令

副知事の担任意務に関する規程（平成11年愛媛県訓令第9号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成15年 7月14日から施行する。

